



趣 旨	太田市産農産物の消費拡大と知名度向上を図ることを目的に、地域の農産物を地域で消費する「地産地消」の取り組みを推進しています。そこで、市内で生産された農産物及びその加工品を積極的に活用、販売する店舗等を募集し、「太田市地産地消推進店」として認定します。		
対 象 者	市内に店舗を有する直売所・小売店・量販店、 宿泊施設・飲食店、食品加工業者等		
認 定	基 準	共通事項	① 年間を通じて、太田市産の農産物又はその加工品を販売又は食材として活用すること。 ② 認定の内容をホームページ等により紹介されることを承諾すること。 ③ 地産地消に関する情報提供を実施すること。
		ア. 直売所・ 小売店・量販店	(直売所) 太田市産農産物販売コーナーが概ね15㎡以上で、年間営業日が100日以上であること。
			(小売店・量販店) 太田市産農産物販売コーナーが概ね1㎡以上で年間営業日が200日以上であること。
		イ. 宿泊施設・ 飲食店	① 商品の食材として、太田市産農産物又はその加工品を使用し、メニュー等への表示を行うこと。 ② 太田市産農産物又はその加工品を使ったメニューを今後も増やしていこうとする意欲があること。
		ウ. 食品加工 業者等	① 太田市産農産物を原料として使用した商品を製造していること。 ② 原材料の表示欄に「太田市産」等の表示をすること。
期 間	2年間(継続して認定を受けたい場合は更新が必要です)		
申 請	〆 切り	随時募集しています。	
	方 法	申請用紙に必要事項を記入し、関係書類を添えて農業政策課へ提出してください。(郵送可)用紙は市ホームページからダウンロードできます。	
	申 請 先	農業政策課(新田庁舎内) 太田市新田金井町29 Tel 0276-20-9714 Fax 0276-40-9101	
推進店への支援	市ではホームページに掲載するなど、推進店の広告宣伝を行います。		
推進店への お願い	<ul style="list-style-type: none"> ・交付された認定証及び推進店フラッグを掲示し、PRに努めてください。 ・市内産農産物を使用した商品について、店内ボードやメニュー又は商品自体に太田市産である表示を行い、地場産食材であることを周知してください。 		